

## 令和6年度北上市市民ライター募集要領

市民等の参画による情報発信力の強化により、市の知名度及びイメージの向上並びに市民のまちへの愛着及び誇りの醸成を図るため、北上市市民ライターを募集します。

### 1 任期

委嘱の日から令和7年3月31日まで。ただし、再任を妨げないものとします。

### 2 募集人数

2名程度

### 3 活動内容

北上市市民ライター活動要領で定める活動を行うこと。

※活動の成果は北上市都市ブランドサイト「きたかみリズム」等に掲載します。

※活動に際しては市民ライター本人が市の広報及び報道機関等の取材対象となる場合もあります。

### 4 資格

市内に居住又は通勤、通学、市内でまちづくり活動をする満15歳以上の方で、北上市の魅力を生内外に情報発信する意欲がある方。ただし、次の各号のいずれにも該当しないこと。

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第2項に規定する一般職の者又は同条第3項第1号に規定する特別職のうち、就任について公選によることを必要とする者
- (2) 特定の宗教を支持し、布教することを目的とする者
- (3) 北上市暴力団排除条例（平成27年条例第28号）第2条第1号、第2号に該当する者
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に掲げる営業を営む者
- (5) 貸金業法（昭和58年法律第32号）第2条の適用を受ける業を営む者
- (6) 市税を滞納している者
- (7) その他市長が適当でないと認めた者

### 5 募集期間

令和6年4月25日（木）から5月20日（月）まで

## 6 応募方法

次のいずれかの方法により御応募ください。なお、応募者が未成年者であるときは、応募について当該未成年者の保護者が同意することを要します。

### (1) 専用応募フォームからの応募

スマートフォン、パソコン等の端末から専用応募フォームにアクセスし、必要事項を入力。

【応募フォームURL】

<https://logoform.jp/form/rtYq/563205>

【応募フォームQRコード】



### (2) 応募申込書による応募

北上市市民ライター応募申込書（様式第1号）に必要事項を記入して、都市プロモーション課へ提出。

## 7 決定方法

(1) 応募人数が多数の場合、年齢・性別に著しい偏りが生じないように配慮し、抽選等の調整を行います。

(2) 市民ライターの委嘱は、6月上旬頃までに行います。

## 8 謝礼

記事掲載1件につき2,000円分の商品券を謝礼として、任期終了後に支給します。

## 9 お問い合わせ先

北上市企画部都市プロモーション課 住みたい北上係

〒024-8501 北上市芳町1番1号

電話 0197-72-8308（直通）